

資産の流動化に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（案）の概要

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 65 号）における金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。